

国土形成計画改定中間報告「対流促進」と「まち・ひと・しごと創生」

3月24日、国土交通省国土審議会が開催され「国土形成計画」の改定に関する中間報告が議論された。「国土形成計画」(全国計画)の改定については、2014年9月に国土審議会の下に設置された計画部会で継続的な審議が進められ、計画の基本的考え方の論点を整理し中間整理の議論が行われており、その議論をまとめた中間報告を受けた会議となっている。新たな「国土形成計画」(全国計画)は、2014年7月に公表した「国土のグランドデザイン2050」等を踏まえ、急激な人口減少や巨大災害の切迫等に対応した今後10年間の国土づくりの基本的方針等を示すものである。そして、安倍政権が柱とする「まち・ひと・しごと創生」とも整合性を持った内容を意図しており、今後さらに計画部会での議論を進め2015年夏には最終取りまとめが行われる予定となっている。

中間報告で提示された国土形成に関する大きなポイントの第1は、国土の基本構想としての「対流促進型国土」の明示である。従来の国土形成計画では、「交流」の語句が基本となっていたのに対して「対流」の語句を打ち出している。国語的には「交流」は、異なる地域・組織等に属する人や物が行き来することとされ、「対流」は本来、流体の中での相反する流れを意味する。中間報告での「対流」の意味は、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携することで生じるヒト、モノ、カネ、情報等の双方向の流れであり、対流自体が地域に活力をもたらすイノベーションの創出を生み出す原動力としている。地域の特性と環境の生み出す温度差が、地域間の新たな流れを生じさせることを意図している。この「対流」のコンセプトについては、交流との意味の違いが依然不明確であること、政策イメージとしての適切性等が国土審議会でも指摘されている一方で、まち・ひと・しごと創生の視点から見た場合、都市と地方の新たな人の流れと所得循環を生み出す新たな概念として注目すべき点でもある。

ポイントの第2は、「コンパクト+ネットワーク」概念の提示である。この概念は、都市間・地域間連携を基本に、必要とされる機能に応じた圏域人口を確保することである。具体的には、連携中軸都市圏(経済成長の牽引、高次地方都市機能の集積・強化等を目指す圏域ネットワーク)、定住自立圏(生活機能やネットワークの確保・強化等を目指す圏域ネットワーク)、都市機能誘導区域・居住誘導区域から形成されるコンパクトシティと小さな拠点による地域構造とネットワークの形成である。住民が従来の家や地域に住み続けながら必要なサービスを受けるために、機能の集約化を行いそれを住民や他の地域と結び付けることで利便性の低下を回避することを意図している。

ポイントの第3は、「ICT等の技術改革やイノベーションの導入」である。中間報告では「国土を取り巻く時代の潮流と課題」について①人口減少、少子化と地域偏在、②異次元の高齢化の進展、③変化する国際社会での競争激化、④巨大災害の切迫とインフラ老朽化、⑤地球環境問題と並んで新たな活力の視点として「ICT等の技術改革やイノベーションの導入」を提示している。ICT等の技術革新やイノベーションの導入による成果を柔軟に受け止められる経済社会システムの構築を意図している。そして、地域課題を収益性のある事業として解決するソーシャルビジネスを担う自立的組織の形成を通じた共助社会づくりも睨む内容となっている。

こうした全体計画と同時に、国土審議会では地域計画の検討が進められている。まち・ひと・しごと創生政策に基づく地域版総合戦略では、以上の国土形成計画の考え方等も応用し活かしつつ、官民連携した地域経営の視点からの戦略づくりが必要となる。その際に、市区町村で作成した人口ビジョンの都道府県での調整、それに続く総合戦略の調整、そして国土形成計画地域計画との整合性等戦略計画の体系的連携が必要となる。